

公 表 日

令和 4年 4月 14日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	番匠川河道計画検討外業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所長 石橋 賢一 大分県佐伯市長島町4-14-14
契約年月日	令和 4年 4月 14日
契約業者名	九州建設コンサルタント (株)
契約業者の住所	大分県大分市大字曲936-1
契 約 金 額	35,178,000円 (税込み)
予 定 価 格	35,178,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙随意契約理由書のとおり
業 務 場 所	番匠川水系
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	令和 4年 4月 15日
履行期間 (至)	令和 5年 3月 15日
備考	入札情報サービス (PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 業務件名 番匠川河道計画検討外業務
2. 履行場所 番匠川水系
3. 契約の相手方 住 所：大分県大分市大字曲936番地1
会社名：九州建設コンサルタント株式会社
電 話：097-569-9595
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、番匠川水系の河川整備計画（変更）の策定に向け、治水面、環境面、流域治水対策、事業評価資料作成等の各種検討を行い、学識者等の意見を反映した「河川整備計画（案）」の作成を行う業務である。

2) 業務の内容

本業務は、以下のとおり行うものである。

- | | |
|---------------------|-----|
| ・ 治水及び環境面の資料作成 | 1 式 |
| ・ 流域治水対策検討 | 1 式 |
| ・ 事業評価資料作成 | 1 式 |
| ・ 河川整備計画（案）作成 | 1 式 |
| ・ 直轄河川改修計画図作成 | 1 式 |
| ・ 重要水防調書作成及び水防情報図更新 | 1 式 |
| ・ 河道管理基本シートの見直し | 1 式 |
| ・ 河川調査計画検討 | 1 式 |

3) 随意契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」の業務理解度、「実施手順」の業務実施手順・業務量の把握が適切であり優れていること、及び評価テーマの「番匠川流域における流域治水対策についての留意点」に対する技術提案について、「的確性」の地形、環境、地域特性等の与条件との整合性が高く優れていること、及び着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に記載されていることから、本業務を遂行するにあたっての有効性について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐伯河川国道事務所 調査課長